

# 第26回

# 参議院議員 通常選挙

# 7月10日(日) 執行

## 期日前投票は6月23日(木)～7月9日(土)

候補者の政見など、よく見、よく聞き、よく考えて、私たちの代表を選びましょう。また、選挙は私たちが政治に参加できる大切な機会のひとつです。大切な権利を無駄にしないよう必ず投票しましょう。



### 投票日・投票所

投票日時 **7月10日(日)**  
午前**7時**～午後**8時**

### 投票場所

第一投票区	笠松中央公民館集会室 (常盤町6番地)
第二投票区	松枝公民館 (長池292番地)
第三投票区	総合会館 (中野229番地)

開 票 7月10日(日) 午後9時～  
笠松中央公民館 大ホール



### 期日前投票

投票日当日に、仕事などで投票所へ行くことができない方は、7月9日(土)まで期日前投票ができます。

投票時間 午前**8時30分**～午後**8時**

投票場所 笠松町役場 住民課ロビー

期日前投票をする場合は、入場券の宣誓書に投票する日、生年月日、氏名、現住所、投票日に投票できない事由に○(新型コロナウイルス感染症対策を理由として期日前投票をする場合は、事由の6号に○)を記入のうえ、入場券と宣誓書は切り離さずお持ちください。

新型コロナウイルス感染症対策として、期日前投票所での密集を防ぐため、宣誓書はご自宅で事前に記入をお願いします。

また、入場券が届いていない場合でも、期日前投票所で宣誓書を記入していただければ投票できます。



### 投票できる方

平成16年7月11日以前に生まれた方で、令和4年3月21日以前に笠松町で住民登録をした方。

令和4年6月4日以降に町内で転居した方は、転居前の投票区で投票できます。



### 投票所入場券

有権者の氏名が内側に記載(4人まで連記)してありますので、ミシン目(切り取り線)で切り離して投票所へお持ちください。

なお、入場券と一体になっている宣誓書は切り離さずお持ちください。

入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員にお申し出ください。



## 不在者投票

### ●郵便による投票

身体障害者手帳、介護保険被保険者証などを持っている方で、次の要件に該当する方は、郵便による不在者投票をすることができます。事前に証明書の交付が必要となりますので、詳しくは町選挙管理委員会までお問合せください。

【身体障害者手帳】 障がい名	障がいの程度		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	△	○
免疫、肝臓の障がい	○	○	○

  

【戦傷病者手帳】 障がい名	障がいの程度			
	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹の障がい	○	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	○	○	○	○

  

【介護保険被保険者証】	要介護状態区分				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	×	×	×	×	○

### ●指定施設や滞在地での投票

病院や老人ホームなどの指定施設で投票する方や一時的に遠方に滞在していて、笠松町以外で投票する方は、町選挙管理委員会に投票用紙を請求いただき不在者投票をすることができます。

## 特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症対策により、宿泊・自宅療養などを行っている方が、次の要件をすべて満たす場合、療養先から投票ができます。

特例郵便等投票をご希望される方は、町選挙管理委員会までお問合せください。

1	「特定患者等」に該当する方 （「特定患者等」とは：感染症・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方、検疫法の規定により隔離または停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方）
2	投票用紙の請求時点で外出自粛期間・隔離等措置期間が6月23日（木）～投票日当日までの期間にかかるの見込まれる方

※「濃厚接触者」は特例郵便等投票の対象ではありません。

### — 投票所における新型コロナウイルス感染症対策について —

投票所では、ボールペンや記載台などの消毒、事務従事者のマスク着用など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。有権者の皆さんも、投票にお越しの際は、マスクの着用、咳エチケットの徹底、帰宅後の手洗い・うがいなど、感染予防にご協力をお願いします。

また、持参いただいた黒ボールペン、鉛筆などで投票用紙に記入することもできます。



岡町選挙管理委員会（総務課内） ☎388-1111

住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ  
訪問ケアステーションなぎさ  
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ  
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地  
第2カトービル 1階 A号室  
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

わたしたちにできること  
それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

**中部事務機株式会社**

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191  
大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711  
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490